

令和2年4月27日

各 位

横瀬町教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会体育施設の制限について（4/27時点）

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後の感染拡大の防止と利用者の安心・安全を確保するため、社会体育施設の利用を下記のとおり制限します。

利用申請をいただいた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

施 設	対 応
町民グラウンド	当面の間、全面使用禁止といたします。
スポーツ交流館 (一般開放含む)	4月8日(水)から5月6日(水)まで、 施設の貸出を中止します。
中学校体育館	

※上記の対応及び期間は、状況により変更する場合があります。

(町民グラウンド利用予定の方へ)
活動自粛等に伴い体育施設を利用しない場合は、教育委員会までご連絡ください。

〈連絡先〉 横瀬町教育委員会
生涯学習グループ [Tel:25-0118](tel:25-0118)